

造影 MR 検査を受けられる方へ

造影 MR 検査の副作用について

造影 MR 検査で使用するのは、主に『ガドリニウム製剤』という種類のお薬です。

(肝臓の検査を行うときには、目的よって鉄製剤を用いる事があります)

検査において造影は必ずしも全ての場合に必要なものではありません。病気の種類によって必要性は異なります。ガドリニウム造影剤は、副作用が少ないことが知られていますが、極めてまれに重い副作用が生じることがあります。

以下のような禁忌および副作用がありますのでご承知おきください。

(造影剤使用の禁忌・原則禁忌)

①禁忌 (造影剤を使用してはならない場合)

ガドリニウム製剤に過敏症がある方。

②原則禁忌 (造影剤を使用しない事が原則だが、適応がある場合には慎重に投与する)

喘息 (ぜんそく) の方

重篤な肝障害、重篤な腎障害のある方

一般状態の極度に悪い方

(造影剤の慎重投与：以下の場合には慎重に投与する必要があります。)

- アレルギーを起こしやすい体質の方 (アレルギー性鼻炎・発疹・蕁麻疹など)
- 自身の両親兄弟などに上記アレルギーを起こしやすい体質の方がいる場合
- 薬剤過敏症の方
- 既往歴を含めて、痙攣・てんかん、およびその素質のある方
- 高齢者および幼児・小児。

(造影剤の副作用)

①軽い副作用 (発生頻度 1%程度、100 人につき 1 人)

吐き気・動悸・頭痛・かゆみ・発疹などで特に治療を要しないことが多い。

②重い副作用 (発生頻度 0.05%以下、1 万人につき 5 人以下)

呼吸困難・意識障害・血圧低下などによって治療が必要となり、後遺症が残る可能性があります。また、入院や手術が必要な場合があります。

③その他の副作用

- 極めてまれに死亡する場合があります (0.0001% 100 万人に一人)。

造影 MR 検査を受けられる方へ

(造影剤との併用注意)

造影 CT 検査のように、ビグアニド系糖尿病薬の休薬等の制限はありません。

1) 造影剤（ガドリニウム製剤）とは

MR 検査の場合、一般的には、最初に造影剤を使わずに撮影します。（単純MR検査）。続いて、静脈から造影剤を注入して撮影を行います（造影MR検査）。造影剤は、血液の豊富な組織に分布します。その分布の仕方を分析して病気の診断を行います。

MR用の造影剤は、CT用の造影剤とまったく異なる成分です。

造影剤は、ほとんどが1日以内に、腎臓から尿中に排泄されます。したがって、腎臓の機能が低下している場合、排泄が遅くなるだけでなく腎臓の機能がいっそう低下することがあります。腎機能低下がある場合は慎重な対応が必要です。

2) MR 検査で造影剤を使用することによる利点

単純MR検査に、造影MR検査を加えることにより、以下に述べるさまざまな利点があり、よりいっそうの正確な画像診断が可能となります。そのため副作用発生の可能性が高くなる場合でも、造影MR検査による診断が必要な場合、医師は造影検査を勧めることがあります。

A) 血管の詳しい情報（閉塞、奇形、解離・腫瘍との関係）を得ることができる。

ただし、頭部、頸部の血管検査（MRA）では造影剤を用いることは、ほとんどありません

B) 各種臓器の血流の情報を得ることができる。 例) 腎臓・脾臓の梗塞の診断

C) かたまりをつくる病気の検出が容易になる。 例) 肝腫瘍や腎腫瘍など

D) 病変の性状の画像診断に有用である。 例) 腫瘍の良悪性の鑑別

E) ほかに病気の種類によって多くの利点があります。

3) 検査の実際、および、検査を受ける際の注意

造影検査中は、異常をすぐに知らせるようにブザーをお渡します。造影剤注入中は身体があたたかくなることがあります。これは通常の反応で副作用ではありませんので心配する必要はありません。また、あたたかさの程度は注入速度によって変化します。造影剤は勢いよく注入するので、血管から漏れることがあります。検査中はできるだけ腕を動かさないで下さい。漏れたとしても、時間とともに吸収されるので通常処置は必要ありません（ただし、大量にもれると処置が必要になる場合があります）。